



議会だより



久々の演台での一般質問

新人議員

十二月定例会

審議の結果（12月定例会）	2P
議案の審議 そここが聞きたいQ&A（12月定例会）	3P～4P
コラム (1)文殊の知恵・(2)「秋葉の宿」大活躍	4P・9P
議案討論	5P
一般質問 （8人が登壇）	6P～13P
議長一口メモ！	12P
議会日記	14P
編集後記	14P



議会中継視聴

仁淀川町のホームページからもアクセスできます。
<http://www.town.niyodogawa.lg.jp/>

スマートフォンで視聴

左記の二次元コードを読み取って、スマートフォン用サイトへアクセスできます。なお、スマートフォンで映像をご覧になる場合は、Wi-Fiを安定して利用できる場所での閲覧を推奨します。

議案の審議結果

令和 4 年第 6 回仁淀川町議会12月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
報告第19号	専決処分の報告について（物損事故に係る和解について）	原案報告	報告のみ
報告第20号	専決処分の報告について（令和 4 年度仁淀川町一般会計補正予算（第 3 号））	原案承認	報告のみ
議案第59号	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全員賛成
議案第60号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	原案可決	全員賛成
議案第61号	仁淀川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
議案第62号	仁淀川町デイサービスセンター「ひなた荘」の指定管理者の指定について	原案可決	全員賛成
議案第63号	仁淀川町高齢者生活福祉センター「なごみの里」の指定管理者の指定について	原案可決	全員賛成
議案第64号	仁淀川町集落活動センター山村自然楽校しもなの郷の指定管理者の指定について	原案可決	全員賛成
議案第65号	仁淀川町グリーンフォレストセンターの指定管理者の指定について	原案可決	全員賛成
議案第66号	仁淀川町安居溪谷森林総合利用施設の指定管理者の指定について	原案可決	全員賛成
議案第67号	仁淀川町観光センター等の指定管理者の指定について	原案可決	全員賛成
議案第68号	仁淀川町コミュニティバスの指定管理者の指定について	原案可決	全員賛成
議案第69号	仁淀川町町民バス・仁淀川町スクールバスの指定管理者の指定について	原案可決	賛成多数 反対：岡田、 大野(直)
議案第70号	笑美寿茶屋の指定管理者の指定について	原案可決	全員賛成
議案第71号	仁淀川町ふれあい公園キャンプ場等の指定管理者の指定について	原案可決	全員賛成
議案第72号	令和 4 年度仁淀川町一般会計補正予算（第 4 号）について	原案可決	全員賛成
議案第73号	令和 4 年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決	全員賛成
議案第74号	令和 4 年度仁淀川町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決	全員賛成
議案第75号	令和 4 年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決	全員賛成
議案第76号	仁淀川町課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成

議案の審議

そこが聞きたい

— 第6回（12月）定例会 —



■物損事故に係る和解について

問 竹本議員

除草作業中に草刈り機で石をはね、駐車中の車のガラスを割った事故とのことだが、作業員の注意義務、飛散防止の措置などは行っていたか。

答 神岡仁淀総合支所長兼地域振興課長

作業していた職員は、十分な距離をとり作業を行っていたが、このような事故となってしまった。今後は、安全確認を徹底し、事故を起こさないよう指導していく。

■令和4年度仁淀川町一般会計補正予算（第3号）について

問 竹本議員

非課税世帯臨時特別給付金にともなう補正予算額が6千500万円。臨時会での対応が必要だったのではないか。

答 古味町長

9月定例会の行政報告で、専決処分旨報告していた案件であり、ご了承いただきたい。

■仁淀川町安居溪谷森林総合利用施設の指定管理者の指定について

問 片岡議員

指定管理者の精査は行っているか。

答 大原池川地域振興課長

指定管理となつて4年目だが、現在問題はない。

■仁淀川町民バス・仁淀川町スクールバスの指定管理者の指定について

問 大野（直）議員

バスは施設ではなく、動産なので、指定管理ではなく業務委託になるのではないか。なぜ指定管理としたのか。指定管理としたことで、民間のノウハウの効果はあったのか。

請負金額の高い業者が選定されている理由を知るため、審議会の議事録の

開示を求める。

指定管理者の交際費や保険料、減価償却費などの内容確認はできているか。

答 大石総務課長

スクールバスの事故後、指定管理となった。

バスの諸経費率は30%以内であり、削減できていると考える。

審議会は、安全面・サービスマン・金額などを総合的に判断している。

指摘のあった支出項目については業者に確認し、適切な処理で問題ないとの報告を受けている。

問 大野（直）議員

交際費については、帳票までチェックすべき。

答 古味町長

交際費はすべてに領収書があるわけではない。

その他の支出項目も税理士により適正に処理されており、聞き取りも行ったが問題はない。

選定審議会で満場一致で選定されたことは尊重され

るべき。

答 大石総務課長

指定管理制度を採用している団体は少ない。今後、直営の委託に戻すことも検討していきたい。

問 岡田議員

全員協議会で資料をもらい説明も受けたが、交際費や保険などの金額が高すぎるのではないか。

答 古味町長

経費の内容については確認をしている。使途については、受託者に一定の裁量の余地があるものと考えている。

問 岡田議員

事業は税金で賄われている。ほかの業者にも聞いたが、80万円もの交際費は考えられない。

剰余金があるのに、バスの修繕費を町が支払っているのはおかしいのではないか。

答 古味町長

交際費が高いことについて

ては、運転手の人数も多く、会合への出席などさまざまな要因が考えられる。

町民バスのエンジンの内部に異常があり、エンジンの載せ替えを行った際に補正予算で対応した。

問 岡田議員

執行部は、支出が妥当か、もっと精査しなければならぬ。

バスの修繕は指定管理業者が行うべきではないか。

体制を変えることも考へるべき。

答 古味町長

今後は業務委託も視野に入れ、検討していく。

答 竹本副町長

バスの安全運行に問題となる故障で、軽微なものではなかったことから、持ち主である町が修繕を行うのが妥当と判断した。

問 若藤議員

バス運行については、安全性が一番重要。支出などについての議論は必要

ない。

答 古味町長

第一に安全面が最優先されるべきと考えている。

問 野村議員

選定委員の名前を教えてください。

答 古味町長

選定委員の名前についてはお答えできない。

■笑美寿茶屋の指定管理者の指定について

問 片岡議員

施設や営業内容についてはどうなるか。

答 竹本副町長

施設については原則現状のままで使用してもらいたい。が、老朽化などで修繕が必要などところは最低限行う。

新たな業務などについては協議していく。

問 藤原議員

改修について、町民の意見を反映するつもりはあ

るか。

答 竹本副町長

新たな改修はできるだけ少なくしたい。今後、指定管理団体と協議する。

答 大石総務課長

営業時間は、午前8時から午後5時までとし、週に1回および年末年始の休業日を設ける。

地元のでっぺんそば組合の手打ちそばの実演販売を行い、集客を図っていく。

問 片岡議員

中津観光協会の会員が日替わりで営業するとの話も聞いたが。

答 荒木産業建設課長

主となる者を決め、一日2人程度で営業していきたいと聞いている。



(1) “文殊の知恵”

俗に3人寄れば文殊の知恵という。意味は、『平凡な人も協力すれば良い案がでる』になります。

文殊は知恵に優れた人の名前ですので、平凡な人も複数人で協力すれば、知恵に優れた文殊のような名案が出るということわざです……と、ネットに載ってました。

(汗)では、複数人いれば必ずよい知恵が出るのかというと、現実には必ずしもそうではないようです。うまくいかない要因は、複数人いても、それぞれ違う目標があつてバラバラの場合うまくいきません。同じ目的をもって知恵を出し合うことが大事となるのではないのでしょうか。

今、本町の衰退をどのように食い止めるか。知恵を出し合いましょう。

(大野直孝 記)



○議案69号討論

■仁淀川町民バス・仁淀川町スクールバスの指定管理者の指定について

《反対》大野(直)議員

安全第一は当然だが、安全運転であつても事故は起こり得る。

指定管理者に変更した、いきさつの中で、ドライバーへの軽視はなかったか。

ドライバーへの待遇改善など、改革を期待し、この案に反対する。

《賛成》片岡議員

指定管理者は、運転手はもちろん、管理者も安全管理の徹底に努めており、大きな事故もない。

運行中のスクールバスをよく見かけるが、本当に安全運転で、乗っている子どもたちにも安心感を与えていると思う。

反対する理由が見つからない。

《反対》岡田議員

事業に使われているのは、町民の税金である。きちんと運用されているか、質問するのは議員の責務である。

公の事業で、交際費が多いのは納得できない。その他の支出についても、疑問が多く、承認することはいきない。

《賛成》若藤議員

指定管理者については、選定審議会で候補が選ばれ、議会へ提案されている。公正公平な選考が行われなかった場合に反対討論がされるべき。

業者の選定については、運行経費だけでなく、安全性や利便性など総合的に評価しなければならず、選定された業者は、14年間で事故率が0.02%と、安全面では傑出しており、6人の委員全員の満場一致で決定している。

執行部案に賛同する。

仁淀川町議会 映像配信のご案内

●アクセス方法

スマートフォンなどでの視聴
「議会だより」の表紙のQR
コードから

パソコンで視聴

仁淀川町のホームページから

●ライブ(実況生中継)定例会・臨時会の実況中継

議会開催当日(実際の議会進行から2～5分遅れ)見逃した場合や再度視聴する場合は、VOD配信をご利用ください。

●VOD(録画)配信

議会の開催後1週間～10日後(平成元年12月議会以後のもの、おおむね4年間)。

仁淀川町議会 | 映像配信
Niyodogawa Town Assembly | Streaming Media

仁淀川町ホームページ | 仁淀川町議会ホームページ

トップページ | 会議名でさがす | 議員名でさがす

ライブ(生中継)

▶ ライブ(生中継)を見る

現在、ライブ(生中継)は行っておりません。
ライブ(生中継)の日程は議会日程をご覧ください。

VOD(録画)配信

▶ 会議名でさがす

▶ 議員名でさがす

用語で検索
検索対象は、会議名、議員名、質問項目です。

※読後、議会だよりに対するご意見、ご感想をお寄せください

(仁淀川町議会事務局) ☎0889-35-1081

☎781-1592 吾川郡仁淀川町大崎200番地

※メールアドレス gikai@town.niyodogawa.lg.jp

※議会を傍聴しませんか

(日程は、防災無線などでお知らせいたします)

高知市との 広域避難協定について

〔答〕町民を優先する



問 野村安夫議員

高知市は、南海トラフ巨大地震発生後の広域避難先として、仁淀川町の2施設を提供する協定を締結したと新聞に掲載されていたが、地元住民の了解を得ているのか。

答 古味町長

2カ所の施設とも、地域長及び区長に説明し、了解を得ている。
この協定で訓練などによ

る地域間交流による連携が図れる。

問 野村

具体的な収容人員を示していたが、コロナ禍、災害発生後、地元住民の避難が優先されるべきであり、避難人数の把握は難しいと考えるが。

答 町長

状況に応じていろいろ想定されるが、あくまで町民が優先される。

問 野村

大地震が発生すると、道路周辺の土砂崩れなどで、橋、トンネルなどの崩壊が重なり、避難する住民は困難が予想される。
インフラ設備の強度を確認し、補強工事を早急に実施すべき。

答 町長

耐震性のない施設などを洗い出し、対応を検討する。

岩丸橋に関して

〔答〕対策工事を実施中

問 野村

岩丸橋は、夜間に補強工事を実施しているが、工事内容の説明を。

答 町長

平成29年度の橋梁点検の結果、主桁下面に遊離石灰を伴うひび割れが確認され、令和3年度岩丸橋補修調査設計委託業務を実施したところ、上部工、下部工、橋面、排水工で修繕箇所が確認され、今年度は橋面の防水工事及び舗装の改修を行い、経年劣化した伸縮装置取り換え工事を実施。
その他の箇所は、来年度補修工事を実施予定。

問 野村

夜間工事であるため、進捗率が非常に悪く、南海トラフ巨大地震が発生した場合崩壊しないか。

答 大原池川地域振興課長

耐震化については、国道494号のバイパスルートが確定してから検討する。



避難所（旧大崎小学校体育館）



避難所（泉川多目的集会施設）

一般質問



問 片岡智準議員

年度内に町内の空き家2軒をめぐりにリフォームし、移住者に提供する計画があったと承知しているが、進捗状況を聞く。

答 古味町長

町が個人所有の空き家を10年間借り上げ、耐震や改修工事を行い移住者に貸し出す制度は、令和3年度から実施。
借り上げ物件1棟と、町

所有物件をお試し滞在住宅として改修工事中で、12月末完成予定。

問 片岡

リフォーム後の住宅への入居は、新規移住者のみが対象か。すでに移住され、諸々のことでご不便を感じている方も入居を希望すれば入居できるのか、可能な範囲で回答を。

また今後の段取りを説明されたい。

答 古味企画課長

この事業は、移住者や住宅困窮者に空き家を提供・貸し出す事業だが、その方法は大変難しく、その理由の一つに物件数が不足、また駐車場確保の問題もあり、ホームページへ掲載することも控えているのが現状。
令和4年度は、3軒を改修する予定だが、今後とも良好な環境の物件が提供できるよう、空き家対策に努め、移住者への対応をしていく。

問 片岡

空き家提供者が少ないと聞いている。町の広報誌で積極的に空き家の提供を呼びかける活動をしていただきたい。家屋は、人が住まなければすぐに老朽する。予算も準備されてないのでは。

答 企画課長

空き家借り上げ対策については、地域単位などで回り、また住民へのお知らせは分かりやすいよう徹底していく。

なお、すでに移住されている方への提供は全くダメではないが、物件が少ない現状では厳しい。
予算については、令和4年度も取っており、移住相談員とも密に連絡を取り、移住の促進に努めていく。



台所改修前



台所改修後

国道33号 高規格化について

⑤強く要望しているが、
具体的には決まっていない



問 藤原 大議員

3月議会の答弁より、アンケート結果の分析、地域の意見聴取、新規事業化に取り組みとあった、現在の状況について説明を。

答 古味町長

3月議会の答弁より、今後、分析を行い、地域の方からの意見聴取も踏まえ、概略ルート、構造など、引き続き検討を進める必要があると答弁した。

現在の進捗状況は、土佐国道事務所によると、4月から7月頃にかけて、いの、日高、佐川、越知の各町村で1回ずつ、佐川高校生徒と意見交換会を実施し、アンケート結果とあわせて今分析中とのこと。

問 藤原

大崎橋の説明会や、先ほどの岩丸橋についての答弁でも、高規格道路を優先するという理由を述べられていたが、具体的な日付と、国県との協議の現状と、予算取り、着工、竣工など、どれくらいかかる想定か。

答 荒木産業建設課長

現在、国の方で具体的な計画が進んでいるわけではない。国は、四国8の字ネットワークを中心に、予算取りをしている。西バイパスが開通し、その次は、日高村、佐川町を中心に、地域の方の意見聴取を行い分析中で、この地域がこれからの主な新規事業ということになる。ただし、橘中津トンネルや、越知道路第2工区の工事が進んでお

り、必ずしも、順番に改修されているわけではない。本町は、250mmの雨量による通行規制区間が全町にわたっており、強く要望を行っているが、具体的に予算や、いつ頃というところまでは進んでいない。

学校統合について

⑥年度内に方向性示す

問 藤原

6月議会の答弁により、年度内に意見を集約し、次年度地域への説明会を予定しているとあった、途中経過の説明を。

答 黒川教育長

5月に各小中学校のPTA会長、副会長、教頭先生が出席して開催された仁淀川町PTA連合会代議員会、9月に長者保育所、10月に池川保育園、ふたば保育所、大崎保育所において、保護者代表などに説明を行った。町内でコロナ感染が流行したため、予定していた時期より随分遅れる結

果となった。現在、保育、小中の保護者に対してのアンケートを作成しており、今年中に配布をし、年明けに意見の集約を行う予定。今後は、結果を基に、年度内には一定の方向性を決めていく。

小郷川の排水について

⑦少し遅れているが効果を
実感、今後も観察続ける

問 藤原

9月議会の答弁により、11月中に浄化槽を新設し、専門業者に委託、管理を依頼するとあったが、効果はあったか。

答 竹本副町長

高濃度排水処理槽については、現在基礎工事を完了し、配管工事に着手をしている。処理槽本体の設置は少し遅れ、12月中旬頃の予定で、調整作業を行って完成となる。現状は、新設する処理槽の設置会社で既設の浄化槽設置施設の管理を委託し、自然浄化処理法を導入し、現在、BOD(生

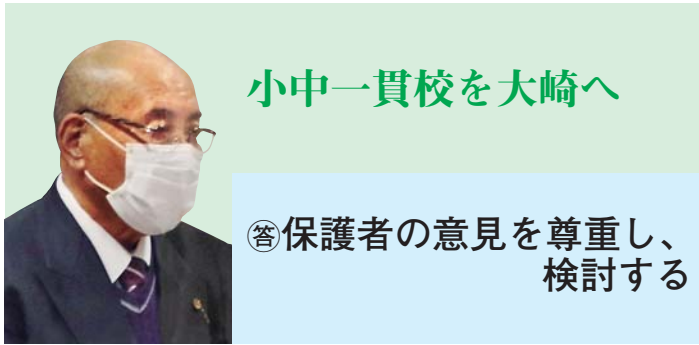
物化学的酸素要求量)は基準値以下になっている。S(浮遊物質)については、基準値の数値としては、まだ不安定な状況にあり、土壌菌や空気量の調整を実施している。また、野菜の発酵臭は現在ほぼなくなっている。季節や天候などによって、変わる可能性もあるので、今後も観察を続けていく。

現状でも、大きく改善をされており、施工中の高濃度排水処理槽完成後は、さらに安定的に、基準値以下の排水処理ができるのではと報告を受けている。



新設された高濃度排水処理槽

一般質問



小中一貫校を大崎へ

◎保護者の意見を尊重し、検討する

問 岡田良成議員
生徒数は激減する。小中一貫校を町の中心である大崎へ設立しては。
仁淀、池川地区から25分以内で通学ができる。現在、中学生2校で67人、小学生3校で140人。
保護者は、生徒が少ない、教育、コミュニケーションが取れないなど心配。
一日も早く統合してほしいとの声がある。地域の方からは、統合すれば地域が

答 古味町長
統合、合併は避けて通れないと思う。
令和9年、10年、児童・生徒数の減少が激しく、例えば、旧吾川中学校

10年先の生徒数、仁淀川町の将来、明るい夢と希望、元気な仁淀川町。
町長は、町を考えて守るべきである。

問 岡田

小中一貫校については、メリットの方が大きいと考えるが、保護者へのアンケートを実施し、結果をもとに場所などの検討を行う。

答 黒川教育長

寂れるとの声もあるが、保護者の声を大事にすべきと思う。
仁淀川町が衰退するのを待つか、早い時期に対策を考えるか問う。

跡とすると、仮定で、配置設計、建築まで4年ぐらいかかる。
早急な取り組みが必要で、保護者の意見を尊重し、検討する。



旧吾川中学校



(2) 『秋葉の宿』大活躍

令和4年11月8日の高知新聞に「この半年間に県内外の宿泊客1200人が宿泊した」と報道されました。

秋葉の宿は令和4年4月から、新たな指定管理者『田舎生活(株)』(代表・掛水祐幸)に委託し業務を始めたもので、これまでのことを考えると「月とスッポン」の違いです。

機会があるたびに昼食に訪れると、常に数人の方が昼食を取られ、盛況の様子がうかがい知れます。

店内は落ち着いた雰囲気で食事が取れ、周囲の景色は四季折々で変化し、常時生活をしている私どもでも景色に見とれてしまうほどで、まして町外から訪れる方には「特段の景色」に映っていることだと思います。

また、せんだって知人の「やっと歩き出した子どもと一緒にグラウンドに出ると、ことのほかはしゃぎ、その喜ぶ姿はどんな高価なものにも代えがたい「田舎の恵み」を感じました。

今年は連続テレビ小説「らんまん」が始まり、多くの来客が期待されます。草刈りなども徹底し、清々しい仁淀川町を満喫していただきたいものです。

(片岡智準 記)



秋葉の宿



秋葉の宿 (グラウンド)

総合健診について

⑧ 受診者数448人



問 藤堂賢太郎議員

年1回行われている総合健診の受診者数を問う。男女別の令和4年の受診者の実態は。

結果は各自に届くが再検査の人への後追いチェックはできないか。また受診終了時にアンケートをとり、日常生活における健康面からのアドバイス・注意点・アイデアなどが各戸に届けば、総合健診への評価、受診率の向上につながるのでは。

はないか。

高齢者の多い本町は加齢性難聴が増えてくる。この健診に聴力検査の項目が入らないか。町民から補聴器補助の要請があった。高度の難聴はもとより、中度・低度の方への対策も考えてほしい。

10月末現在、全国114市区町村で補助制度が実現している。介護の面からみても、認知症につながらせないために広がっているのと、援助の仕方もさまざまである。

答 古味町長

令和4年受診者448人（男217人、女231人）。

問診票から飲酒量の多さ、運動習慣の少なさがみえ、結果からは男性の血圧が年代問わず高く、生活習慣病予防目的に、適正飲酒や減塩、運動習慣の定着を。禁煙については広報や健康づくり事業などで啓発している。アンケートは策定中の健康増進計画で実施している。

難聴者の実態調査は専門員の同行が必要で難しい。

補聴器補助制度は、県内自治体の動向を把握したい。

答 谷脇保健福祉課長

聴力検査は雑音の少ない環境が必要のため、会場の体育館は不向きであり、正確な検査方法とまらない場合がある。

⑨ 地元住民に不安のないように
風力発電計画について

問 藤堂

泉地区の三方山を中心になかなり高い山々が周辺にそびえている。人工林もあるが、雑木林が多く、枝ぶりもきれいで自然の宝。

ここに高さ146m、3枚羽（プロペラ）直径115mの風力発電機、14基。2千mエリア内には、662戸の人家と町民生活があ

る。町内でも非常に雨量の多い鳥形山地域で、急斜面への建設となれば自然破壊につながる。

牧野富太郎博士も植物調査で来られた地域、巨大な風力発電計画は不釣り合い。中止を。

答 町長

風況調査を令和4年5月から令和5年5月まで、泉地区の尾根で行っている。周辺住民への十分な配慮、騒音・低周波・水環境・動植物の生態系など、それぞれ

れの影響に対する十分な現地調査の実施を求めて知事に意見書を提出。再生可能エネルギーの現実性の検討を進めている。

答 古味企画課長

規模の変更も視野に入れ、現在は事業実現に向けて第一段階、地元住民に対して不安のないような形で事業実施者と連携を取りながら注視していきたい。



風力発電事業実施想定区域

一般質問

狩猟期間中の
有害鳥獣捕獲について

④ いろいろな対策を
組み合わせながら

問 竹本文直議員

高知県内では、狩猟期間中に捕獲したイノシシに対し、報奨金を支払っている自治体が4自治体ある。本町も報奨金を出してはどうか。

答 古味町長

県内においては、イノシシ、猟期中の報奨金の支払う自治体は少数で存在しており、被害の実態確認や、予算の確保、狩猟者への理

解や協力を得ながら検討していく必要がある、町内各猟友会と協議させていただく。

また、鳥獣被害防止は、駆除も含め、防護柵の設置など、複合的な対策が有効であり、設置にかかる費用については、補助制度もある。新たな狩猟免許などを取得するための補助制度もあり、狩猟者の確保にも、取り組んでいく。

問 竹本

昔は猟銃による狩猟者がいたが、今は少なく、銃声による威嚇ができていない。

報奨金を申告することによって、非課税世帯でなくなるものが明らかな場合は、何らかの対策を県とも相談して検討できないか。

答 荒木産業建設課長

非課税にということだが、県にも相談していききたい。

ある地域、花火大会があると、しばらくの間はイノシシがいなくなる話も随分聞く。

地区全体を防護柵で囲む事業もある。地区を囲えば、来なくなったということも聞いており、いろいろ組み合わせながら、対策をしていただきたい。

学校給食の
食べ残しについて
④ 食の大切さを指導する

問 竹本

新聞の記事に「県内中学、給食、目立つ食べ残し」という記事があった。

給食時間は、準備に15分、食べる時間に最低でも15分、合計30分は欲しいといわれているが、本町の実態はどのようになっているか。

答 黒川教育長

令和3年度残食率は、小学校で0.4%、中学校では、0.9%と、県と比較すると、残食率は低い。

今年度から、給食単価を1人当たり20円増額し、魅力ある給食の提供に努め、児童・生徒からのリクエストによるお楽しみ献立を提

供。この取り組みも、残食率が低い要因の一つになっている。

また、食育の推進を図るため、栄養教諭や、野菜ソムリエによる専門性を生かした指導を行い、栄養バランスの大切さを知り、苦手な食べ物にチャレンジする意欲を持たせることを目的とした「好き嫌いをせず食べよう」「栄養バランスについて」などの指導を行っている。

問 竹本

資料によると、夏場6月7月の残食が多い傾向にある。仁淀中学校は、6月の主食の残食率は、令和3年6月3.2%、7月が同じく3.2%、令和4年度は6月が4.7%、7月は6%。夏場は暑さの影響で食欲が落ちると思うが、他の月も池川に比べ仁淀が主食の残食率が高い。副食ならば、好みの問題も考えられるが、原因の調査はしているか。

答 井上教育次長

具体的な調査などはしていない。原因として考えら

れるのが、柔道部などでは、大会に出るための減量のため。3年生女子生徒が、ダイエットなどで、食べ残しが多いと学校からは聞いている。

問 竹本

この世代は、これからの長い人生を生き抜いていく上で、体力、気力を十分付ける大切な時期。そのためによく食べ、よく眠り、よく運動し、よく学ぶという非常に大切な時期である。容姿を気にしたダイエットや柔道部による体重制限などは、本末転倒じゃないかと考える。

答 町長

世界中には、食べることができない子どもたちがたくさんいることも学び、給食に携わっている多くの方々のありがたさを感じながら、給食を摂る指導も、教育委員会とともに考えていきたい。

町内の観光事業について

⑤ 事業者と連携しながら取り組む



問 大野直孝議員

観光は事業として効果的に町内が潤うためには、まず広く、事業者の意向を反映することが必要ではないか。

答 古味町長

経済効果の大きい滞在型観光に取り組む上で、直接観光客を接客されている町内事業者の意向を反映することが重要である。本町の観光振興に何が必



仁淀川アウトドアセンター

最近、アウトドアセクターや、アドベンチャーといった、すばらしい事業者が出てきており、SNSで日本全国に広まり、結構な人気を博している。加えて、そこにお土産があればなおよい。

地元には、池川茶園があり、お客さんも多い。ただ

⑥ 考えている

お土産品の創出は

要か見定め、取り組みを行う。今後、事業者と連携しながら、観光資源の発掘や観光商品の開発、マーケティングの視点をもとに、観光産業の発展につながるよう取り組む。

問 大野(直)

答 大石総務課長

地域全体が潤う意味では、お土産の創出に力を入れたらどうか。

ふるさと納税の返礼品業

者に対して、来年度返礼品を安定的に供給することを前提に、開発や機材の購入に対しての補助を考えている。財源はふるさと納税を活用したい。

問 大野(直)

観光に関する、組織変更での長期的戦略について問う。

また、ふるさと納税の返礼品業者は業務委託か。

答 町長

組織変更では、観光業務を担う産業建設課が農林課と建設課に分割することに伴い、企画振興課が観光業務を担当する予定になっている。

答 総務課長

業務委託ではなく、返礼品業者に対して、補助金の支出ということを考えており、現在制度を設計中。

議長一〇メモ！

「議員のなり手不足」

今、全国で、議員のなり手不足が問題となり、小さい自治体ほど深刻化している。国においても、この問題について、地方議員の兼業規制緩和など法改正を行っている。このことにより多くの候補者があればと期待している。

投票率低下も深刻な問題となり、年齢を18歳に引き下げ、投票率アップを目指したものの、全国的にも投票率低下は進み、小さい自治体にはあまりメリットもなかった。

私たちの町におきましても、人口減少や高齢化により、議員の80%が65歳以上となっている現状です。今回の選挙では、30代の議員も誕生し、新しい風が吹くのではないかと、おおいに期待しているところです。

これまで以上に、若い方や女性にも議会に対する関心を持っていただける議会づくりに取り組み、無投票で終わることのないようにしたいものです。

議長 大野 弘

一般質問



問 若藤敏久議員

ハラスメントとは、同じ職場で働く上司が部下に対して、周りの人が不快になる発言や行動を行うことで、議員と職員は職場も違えば上下関係もなく、ハラスメントには当たらず、どう喝か侮辱に該当すると思う。

議員が職員を叱責した場面に上司が同席とのことだが、課長は何をしていたのか、また町長は労組にどのような回答をしたのか。

答 荒木産業建設課長

何もせず、黙って聞いていた。

答 古味町長

ハラスメントに関する条例制定については結論が出ておらず、経過を注視していると伝えた。

問 若藤

職員の町外移住は「モラルの問題」と元町長と前町長は言った。「モラル」とは倫理、道徳のことで「人や生物に対し思いやりを持った行動ができず、守るべき基準が守れない」ということになる。

職員採用試験では「仁淀川町に住む」と約束をし、十数年たてば家族を連れて町外移住などあつてはならない。町長や課長は、これまでに町外移住の職員に注意をしたことはあるのか。

答 町長

職員は町内に住むのが理想で、課長補佐には戻ってほしいと説得している。

答 竹本副町長

移住前には説得できなかったが、幹部候補には説得している。今後も説得は続ける。

問 若藤

町外に住む幹部候補を説得するのではなく、移住しようとする職員を説得するのが重要ではないか。執行部の中で誰一人として今回職員を説得していないが、町の活性化を願う議員なら注意するのは当然である。ただし、言い過ぎた感はある。

今回の件で、労組も町長も議会に対応を求めているが筋違いだ。議決事案なら議会にも連帯責任はあるが、今回は議員個人の活動であり、議会は何ら関係がない。

例えば、私が傷害事件を起こせば、相手方や警察は議会に責任を問うのか。

採用時の約束を破った役場職員は特別扱いか。この不合理が表沙汰にならない今回の対応には問題がある。

ハラスメント条例は制定できない。理由は議員の活動が制限され、今後何も言えなくなる恐れがあるから。

叱責した議員本人と交渉するべきだ。

答 町長

以前から、ある議員より「そのような職員がいるから注意をする」との相談は受けていた。その際、高圧的、威圧的な言動があれば「労組や自治労から注意がある」とは伝えていた。

叱責した議員本人と交渉をとのことだが、労組、自治労とは話し合いをしない。

相能地区水道工事について

答 来年度の当初予算で対応

問 若藤

6月補正で対応すると聞いた相能地区の水道工事がいまだに着手されないのはなぜか。

答 町長

地区提案の他に工法を検討する余地があり、渇水状況や給水量を再調査し、来年度の当初予算で対応する。

問 若藤

課長も前任者も「6月補正で対応する」と言った。

工法を検討するなら、なぜ今までに言わないのか。他の地区は予算化をし、相能地区だけ先送りは納得できない。

「人家が少ない地区も手厚い対応を」と以前から申し上げている。

答 井上町民課長

以前人家が点在した地域は必要な時期に補正で対応すると言ったが、工法を検討する上で再調査の必要があり、早期着工は難しいとの結論に至った。

問 若藤

その答弁はこれまでに伝えるべきだ。私への話も区長への対応も事実と違う。引き継ぎができておらず、議会用に考えた答弁ではないか。

水は溢れるほど余っていても、一つの災害で枯れることがある。

60万円で工事が完成するはずがない。

答 町民課長

再調査の必要性を区長に伝えたのは10月で、予算が間に合わなかった。報告が遅れて申し訳ない。



のじぎく科（太平洋岸の海岸に近い山のふもとや崖に生える多年草、
花期 11～2月）

牧野富太郎が仁淀川町川口で発見し、1892（明治25）年発行の「日本植物志図編」で新種のノジギク（野路菊）として発表した。海岸に近いところに生えるこの菊が、なぜ海とは遠く離れた川口に生え、牧野の目にとまり、そしてノジギクと名付けられたのであろうか。

現在のように陸路が発達するまでは、米や塩などは高知や伊野から船を使って仁淀川を通して運ばれていた。船の終着地が川口であり、荷物とともに陸揚げされたノジギクの種がその場にこぼれ落ちて育ち、広まった。その菊の花が青年時代の富太郎の目にとまり、初めて見るこの花に「ノジギク」と名付けたのではないだろうか。

写真提供：仁淀川町

著：吉岡郷継



「ノジギク（野路菊）」
牧野富太郎が仁淀川町で発見した植物たち

議 会 日 記

令和4年9月

13～16日 定例議会

13日 全員協議会

28日 議会だより特別委員会

30日 佐川高校創立100周年記念式典

10月

7日 四国地方整備局要望活動

8日 県選出国会議員との意見交換会

13日 吾川郡町村議会議長会

19日 議会だより特別委員会

20日 トップセミナー

11月

1日 高知県戦没者追悼式

6日 仁淀川町防災訓練

7日 吾川郡町村議会議長会視察研修

8日 県選出国会議員と町村議会議長との意見交換会

9日 第66回町村議会議長全国大会

12日 七福神祭典

21日 東洋町視察来町

28日 議員行政実務研修

30日 全員協議会・議会運営委員会

12月

6～8日 定例議会

編 集 後 記

早いもので、新体制の議会になり、1年になります。私事ですが、初めての議員生活でもあり、慌ただしい1年感じました。

今回の定例会でも、議案討論といった新しい経験を得ました。

2年目も日々、勉強していきます。

（藤原 大 記）

委員長	藤原 大
副委員長	藤崎 源彦
委員	藤堂賢太郎
	大野 直孝
	竹本 文直
	大野 弘
議長	大野 弘

